

高齢者がいきいきと輝くまちづくり（高齢者の就労・生きがいつくりの一体的支援）**モデル事業実施仕様書****1 目的**

高齢者を取り巻く広範かつ多岐にわたる課題に対応するため、県内市町村や関係機関等との連携、協力により、高齢者の社会参加を促すためのモデル事業を実施し、高齢者がいきいきと輝く社会の実現を目指す。

なお、本モデル事業では、高齢者の社会参加が、生活機能や健康度に応じて、就労からコミュニティビジネス、ボランティア活動などの地域活動まで、それぞれ変わっていくことから、その変化に対応し、フルタイムによる就労からボランティア活動等の就労以外の活躍の場への参加まで、フレキシブルな活動方法について一体的な支援がなされることを目指す。

2 2020年度の実施内容

以下に示す取組について、別添「高齢者がいきいきと輝くまちづくり（高齢者の就労・生きがいつくりの一体的支援）モデル事業実施計画書」（以下、「計画書」という。）に基づき実施すること。

【必須項目】**① ニーズ調査等の実施**

モデル事業において実施すべき内容を検討する材料とするため、地域住民や企業等を対象としたアンケートなどの、ニーズ調査等を実施（ただし、過去に調査を実施済である場合や、他の事業において調査を実施する予定がある場合など、ニーズ把握が他の手法で達成できる場合は、本項目の実施を必須とはしない。）

② 協議会等の設置・開催

市町村内の関係者（例：シルバー人材センター、ハローワーク、社会福祉協議会、NPO等）が一堂に会し、モデル事業における実施内容の検討や進捗管理、情報共有を図るための協議会等の設置・開催（市町村が単独で実施する場合には限らず、関係機関等との連携により一体的に実施する場合を含む。）

③ 総合窓口の設置

就労からコミュニティビジネス、ボランティア活動まで幅広く情報提供を行うための総合窓口の設置（市町村が単独で実施する場合には限らず、関係機関等との連携により一体的に設置する場合や、常設型のほか、週に1回程度の随時開設型も含む。）

【任意項目】**④ 体験会や説明会等の開催〔2021年度あるいは2022年度における必須項目（ただし、本モデル事業以外で、同様の取組を実施する場合は、本項目の実施を必須とはしない。）〕**

ボランティア活動などを紹介するセミナーや体験会の開催、就労のための職場見学会・職場体験会や合同企業説明会等の開催

⑤ 現役労働者向けセミナー等の実施〔2021年度あるいは2022年度における必須項目〕

退職後にスムーズに地域で活動できるよう、現役労働者等を対象に、退職後の働き方のほか、様々な地域活動（ボランティア活動やコミュニティビジネス等）も含めた一体的なセミナーの開催や、情報を提供するための普及啓発活動等の実施

【資料3】

注：2019年度までの既存事業に、新たな取組を加えて展開することも可能とするが、その場合は、新たな取組に係る経費のみを委託料の対象とするため、既存事業分の経費は計画書の経費欄に含めないこと。

3 委託先

県内市町村3か所とする。ただし、実施市町村は、自らが実施するほか、業務の一部を地域の関係団体等へ再委託することができる。

4 委託金額

1か所当たり4,170千円以内

5 契約期間

契約締結の日から2021年3月31日まで

6 2021年度及び2022年度を取組内容

前年度までの取組を継続、発展させるものとし、実施内容は、計画書に基づき、県と実施市町村で協議のうえ決定する。

7 その他

- ・事業完了後は、実績報告書を提出すること。
- ・県が実施する研修等において、事業の実施状況や課題等について報告すること。
- ・実施市町村は、県や関係機関等と相互に連携、協力しながら事業を実施すること。